

裏面の記入漏れに注意

新規申請用

提出期限までに学生センター内の学生支援係窓口に出すこと。

入構許可申請書(学生用)

申請年月日 令和 年 月 日

国立大学法人小樽商科大学 施設委員会 様

下記のとおり学生入構許可証の交付について、申請します。

記

所属	1. 昼間コース 2. 夜間主コース 3. 大学院 4. その他【 】 * 所属区分に○印をつけること		
学生番号		氏名	
現住所	※実際に通学している住所を記入すること。虚偽申請は悪質違反行為となります。		
電話番号	※確実に連絡がとれる携帯電話等	メーカー・車種	
ナンバー	※例) 札幌500 あ 12-34	車両カラー	
通学に関する特殊事情 疾病等の場合は診断書を添付すること。	※) 通学経路及び所要時間 例) ○○バス停 → JR○○駅 → JR小樽駅 → 商大 バス31分 JR50分 バス9分 合計90分=1時間30分 ※) 夜間主コース・院生は、記入不要です。 ※) 通学時間は申請書に基づき住所から合理的な通学経路で算定し、許可の可否を判断します。 ※) 徒歩による移動時間や公共交通機関待ち合わせの時間は通学時間に含みません。		

※ 必要書類をホッチキス止めし、以下の該当欄にチェックすること。

免許証コピー 車検証コピー 裏面誓約書記入

※注意 学生入構許可の決定通知は電子掲示板で行います。許可を受けた者は学生支援係までお越しください。

提出期限：令和元年10月4日(金) 17:00(厳守)

※提出期限を過ぎたもの、必要書類が不足しているものは一切受け付けられないので注意すること。

大学使用欄

誓約書

このたび、学生入構許可証（サークル用入構許可証を含む）を申請するにあたり、下記の事項を厳守することを誓います。

また、違反した場合、注意書又は警告書の貼付、タイヤロック、入構許可の取消、学生処分等の措置を受けることについて、了承いたします。

記

- (1) 学内の平穏及び教育研究環境を害しないこと
- (2) 歩行者の安全を最優先すること
- (3) 道路交通法、道路運送車両法その他の自動車関係法令を厳守すること
- (4) その他委員会の策定した規則を遵守すること
- (5) 構内の道路標識を遵守すること
- (6) 不必要、又は長時間のアイドリングをしないこと
- (7) 交通指導員※及び警務員の指示に従うこと
- (8) 許可証に指定された駐車場以外には駐車しないこと
- (9) 正門内に進入しないこと
- (10) 公道及び大学構外の大学周辺の場所へ駐車しないこと
- (11) 構内駐車中は、許可証を運転席前面に置き、許可証に記載されたすべての情報が外部から視認できるように掲示すること。

注1 交通指導員とは、交通指導のために構内巡回等を行う施設委員会委員及び委員会の認める職員であること。

注2 積雪等による障害物のため、許可証に記載された情報又は自動車のナンバープレートが視認できない場合は、交通指導員及び警務員は、車両に損傷を与えない限度で、その障害物を除去すること。

令和 年 月 日

学生番号

氏 名
